

平成28年10月1日から

# B型肝炎の予防接種

が定期接種になります！！

対象者：平成28年4月1日以降に生まれた生後12か月未満

接種回数：3回

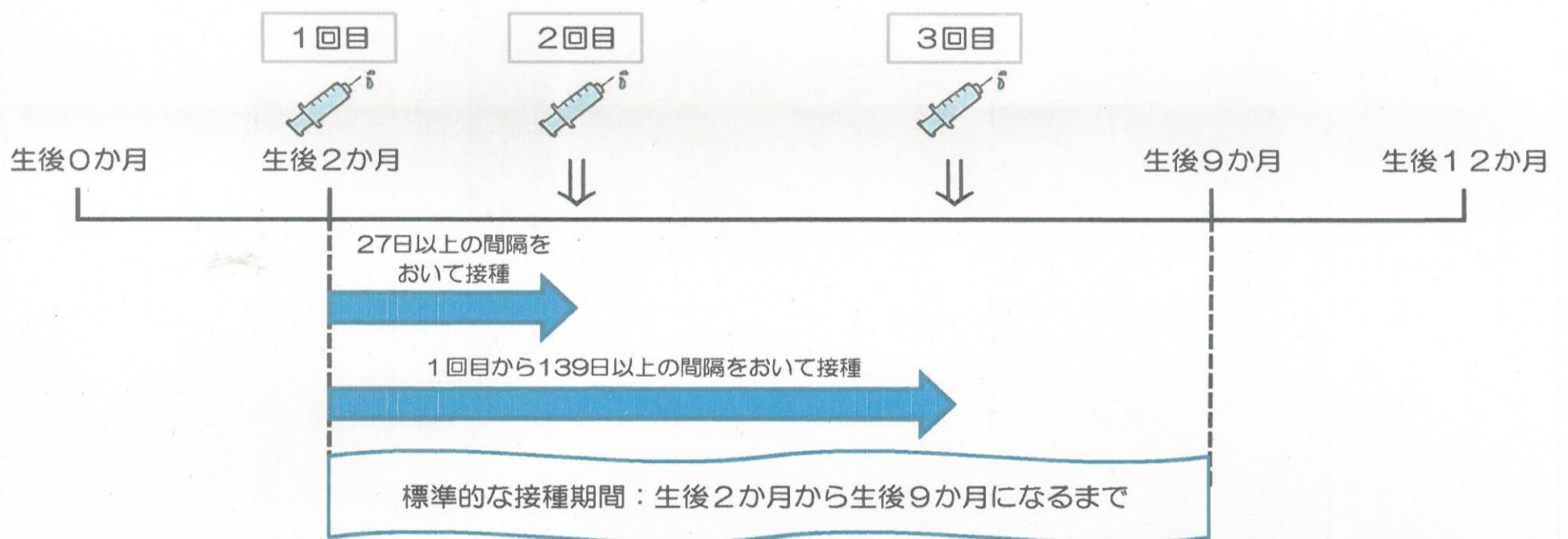
接種間隔：27日以上の間隔をおいて2回接種した後、

1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回

※過去にB型肝炎ワクチン接種を任意で受けた方は、その接種も定期接種に含めて接種をします。

※健康保険の給付によりB型肝炎ワクチン投与の全部又は一部を受けた方については、対象外となります。

◇ 生後2～9か月になるまでの期間を標準的な接種期間とします ◇



公 費 助 成 対 象 年 齢 期 間

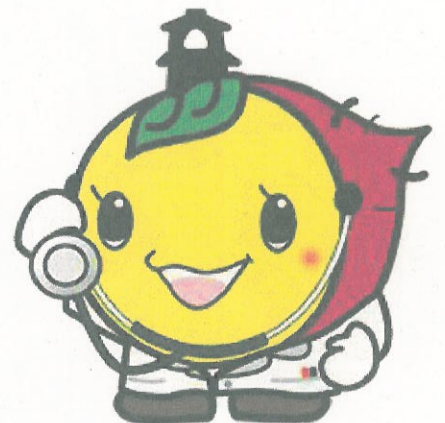
事前に医療機関に予約をし、予診票、母子健康手帳を持参のうえ、接種をしてください。  
対象年齢、接種回数、接種間隔等を守って受けた場合に限り無料です。

【お問い合わせ先】

川越市保健所 健康管理課 予防接種担当

TEL 049-229-4123

FAX 049-225-2817



川越市マスコットキャラクター  
ときも